

# 合併公告

平成28年1月22日

株主および債権者各位

茨城県つくば市西大橋599番地1  
株式会社ワンダーコーポレーション  
代表取締役社長 日下 孝明

当社は、平成27年12月3日開催の取締役会において、平成28年2月23日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の子会社である株式会社新星堂(本店所在地 茨城県つくば市西大橋599番地1)を吸収合併消滅会社として、吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより効力発生日をもって、当社が株式会社新星堂の権利義務の一切を承継し、株式会社新星堂は解散することとなります。

また、この合併は、当社は会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行い、株式会社新星堂は平成28年1月26日開催予定の臨時株主総会において承認決議を行うものであります。

なお、当社は、株式会社新星堂の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.15株を割当交付いたします。また、この合併により当社の資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヵ月以内にその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済  
(株式会社新星堂)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上